

各部会に所属する委員について（案）

平成19年7月9日
年金記録確認中央第三者委員会委員長決定

年金記録確認第三者委員会令（平成19年政令第186号）第5条第2項及び第3項の規定に基づき、年金記録確認中央第三者委員会の下に置かれる3部会に所属する委員及び部会長をそれぞれ下記のとおり指名する。

記

部会名	構成委員
基本部会	◎梶谷委員長、高野委員長代理、石井委員、衛藤委員、小澤委員、関口委員、中村委員、奈良委員、橋本(宏)委員、南委員
国民年金部会	◎奈良委員、相原委員、石井委員、柏木委員、片岡委員、神津委員、児島委員、戸内委員、中村委員、能田委員、松倉委員、丸山委員、本木委員
厚生年金部会	◎衛藤委員、内野委員、小澤委員、久禮委員、庄子委員、鈴木(孝)委員、鈴木(暢)委員、辻本委員、内藤委員、橋本(副)委員、山岸委員、山本委員、

◎は部会長

以上